

# 令和2年度 第5回 用瀬地域振興会議 日程

日 時 令和3年1月19日(火)  
午後1時30分～  
場 所 用瀬町民会館 大会議室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議題・報告事項

- (1) 超高速情報通信基盤整備事業について . . . . . 資料1
- (2) 中橋の撤去について . . . . . 資料2
- (3) 鳥取市新市域振興ビジョンの改訂について . . . . . 資料3
- (4) その他

## 4 各課事務連絡等

## 5 次回日程について

開催日 月 日 ( ) 時～

会 場

## 6 総合支所内覧会

## 7 閉 会

## 超高速情報通信基盤整備事業について

### 1 事業概要

鳥取市所有のCATV施設の老朽化及び高速化対応のため、国の高度無線環境整備推進事業（令和2年度第2次補正予算）を活用して光ファイバーによる超高速通信網（通信部分）の整備を行うもの。

当該事業の目的は、全市の光ファイバー未整備地域を解消することとしている。よって、この度の事業範囲は、「光ファイバー未整備地域（国の補助要件）」であることから光ファイバーが既に整備されている地域は除いて整備するもの。（別紙図面のとおりに）

### 2 事業費（補助金交付決定額）

2,060,399 千円（工事請負費、監理委託費）

内訳：局舎整備（サブセンター）、ケーブル敷設、電源設備、調査設計費、  
附帯工事費、諸経費等、監理委託費

### 3 事業期間

令和2年度～令和3年度（令和2年度単年度事業を繰越）

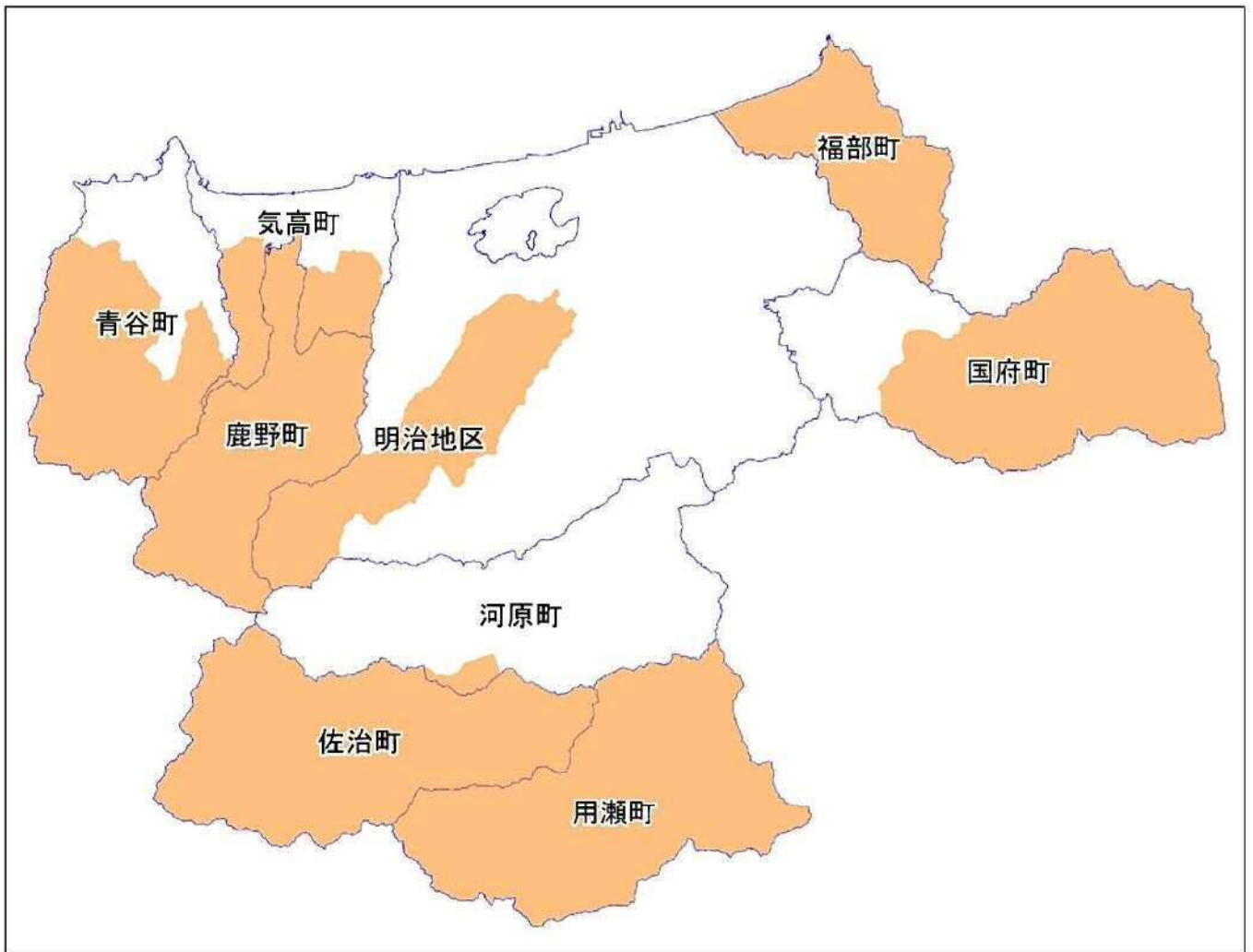
### 4 事業状況

令和2年 7/15 鳥取市議会 7月臨時会議決  
8/19 補助金申請にかかる公募申請書を総務省に提出  
9/10 公募型プロポーザル（応募者数 1社）による最優秀提案者を決定  
最優秀提案者：（株）NTT フィールドテクノ中国支店  
11/27 総務省（中国総通）から公募申請に対する内示  
施工区域：別紙図面のとおりに  
// 総務省に補助金申請書を提出  
12/22 総務省から交付決定  
12/25 契約相手予定者の決定（株）NTT フィールドテクノ中国支店  
令和3年 1/18 鳥取市議会 1月臨時会に契約締結を提案  
議決後、実施設計着手（通常3ヵ年事業⇒1ヵ年余りで完成を目指す）

### 5 今後の事業スケジュール（予定）

令和3年 1～2月 地域振興会議に事業概要説明  
3月 工事着工  
令和4年 3月 工事完成  
4月 サービス提供開始

別紙図面



# 鳥取市高度無線環境整備工事 工事概要

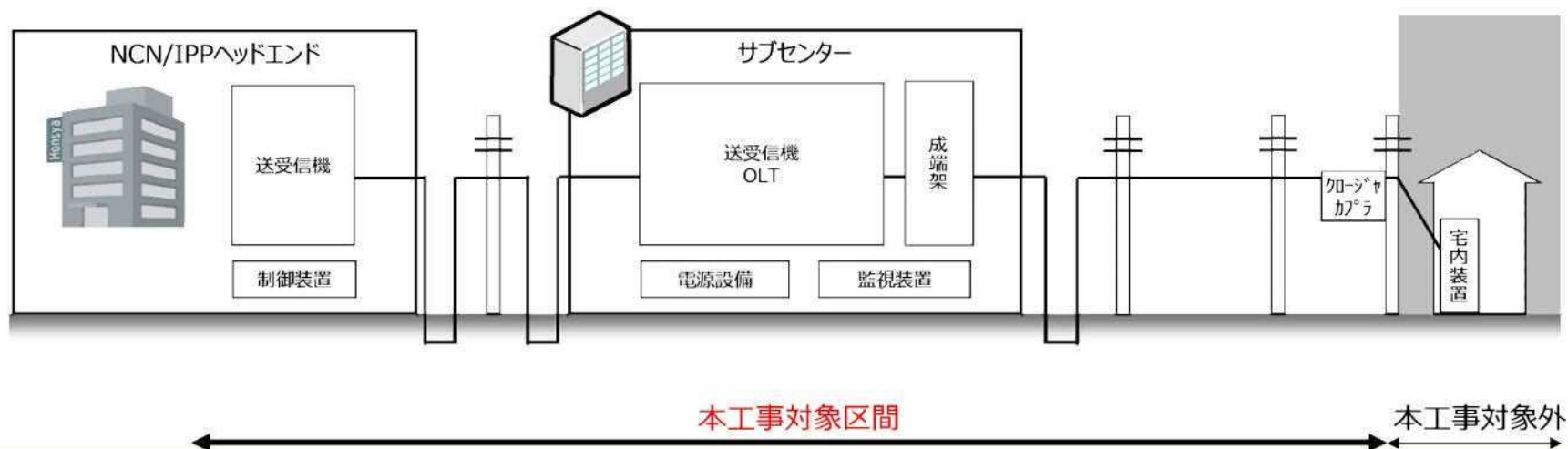
---

情報政策課



## 1. 工事概要（全体）

- NCN（日本海ケーブルネットワーク） / IPP（ぴよんぴよんネット）ヘッドエンド：各1か所
- サブセンター：福部、河原、用瀬、佐治、鹿野、青谷総合支所内、国府・ふるさと就農舎内  
明治地区は柱上設備
- 光ファイバー新設：約346km



## 2. 工事概要（伝送路）

### 光ケーブル敷設工事



### 建柱工事



各支所内への装置取付および屋外での光ケーブル張り、電柱新設作業のため、**加入者宅での作業はありません。**またこの作業によりC A T Vサービスが停止することはありません。



# 中橋の撤去について

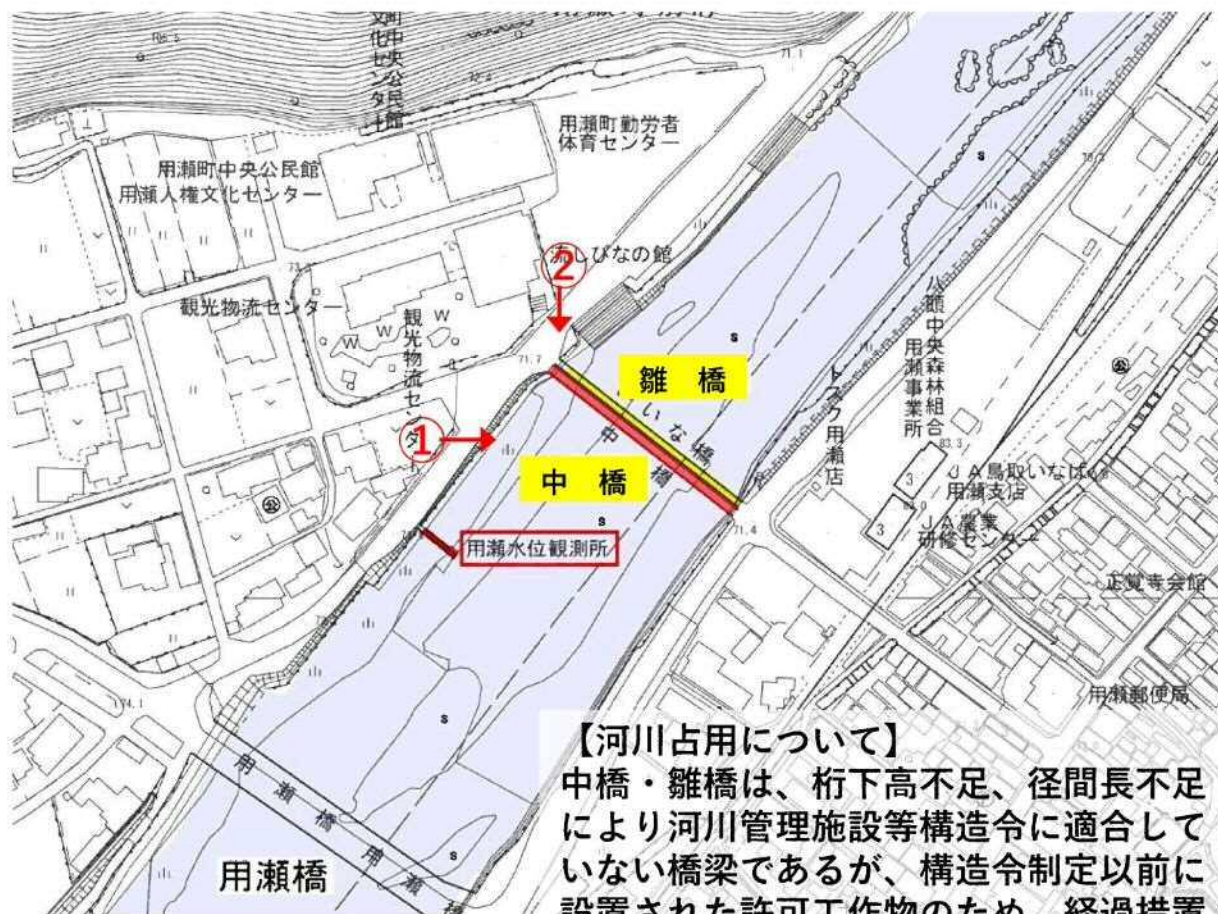
## 中橋・雛橋の現況

資料 2

令和3年1月19日 道路課

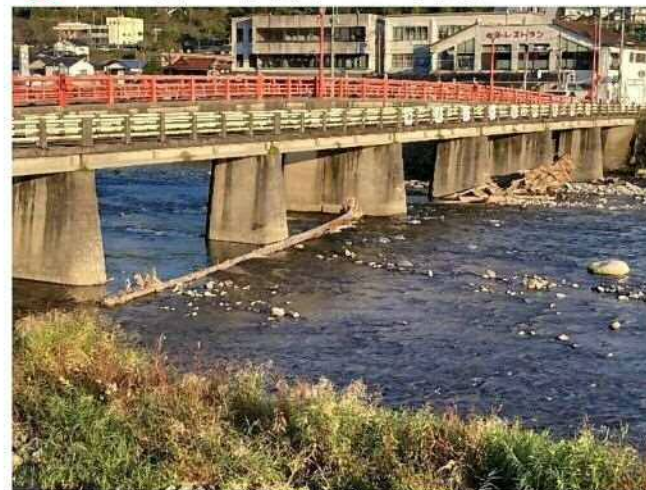
<橋の概要> (市道用瀬別府線)

- 中橋 (なかばし) 車道：S37.7完成、L=87.9m、橋脚 7 本
- 雛橋 (ひいなばし) 歩道：S63.3完成、L=88.7m、橋脚 3 本

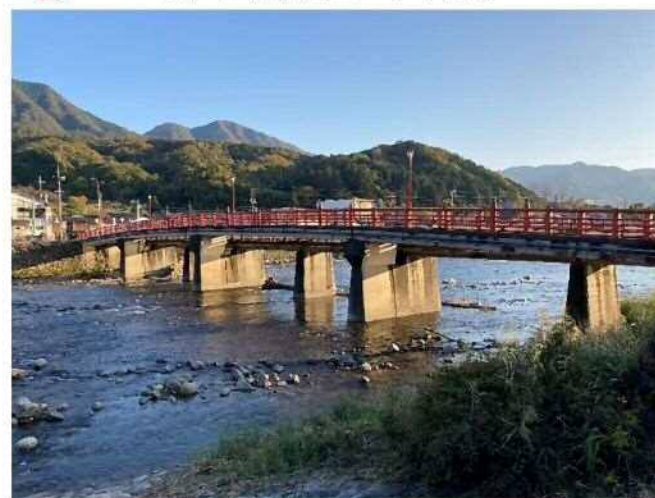


【河川占用について】  
中橋・雛橋は、桁下高不足、径間長不足により河川管理施設等構造令に適合していない橋梁であるが、構造令制定以前に設置された許可工作物のため、経過措置として占用が許可されている。

① 左岸上流側より撮影



② 左岸下流側より撮影





### ～西日本豪雨（平成30年7月豪雨）～

○ 平成30年6月28日から7月8日にかけて、台風7号及び梅雨前線等の影響による集中豪雨により、西日本の多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生。全国で死者数が200人を超える甚大な災害となった。また11府県に大雨特別警報が発表された。

○ 鳥取県でも、6日夜から7日昼間にかけて、県東部10市町に県内で初めて大雨特別警報を発表。千代川流域では、鳥取市、智頭町、八頭町、若桜町に大雨特別警報が発令され、行徳、袋河原、用瀬の各水位観測所で避難判断水位を超えたことから、約84000世帯に避難指示等が発令された。

○ **用瀬観測所では、避難判断水位3.2メートルに対し、6日24時頃に最高水位3.61メートルに達した。これは、堤防上まであと約1.1メートルに迫る水位**で、中橋では、水流が橋脚上部にあたり、橋の上まで水が跳ね上がり、水しぶきは国道まで達した。

平常時

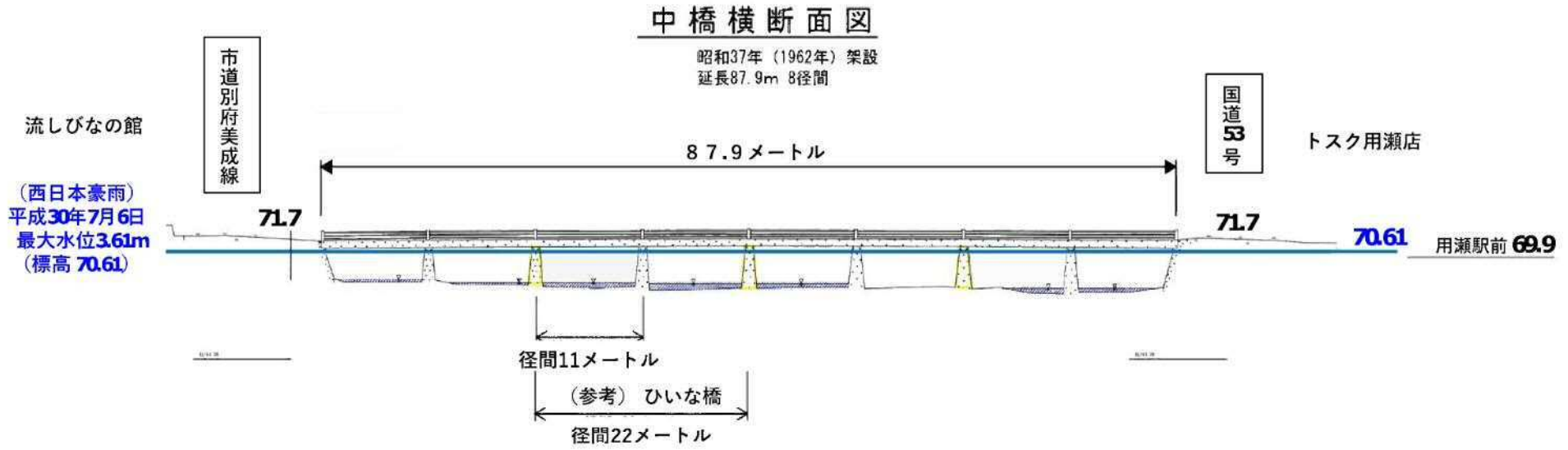


平成30年7月豪雨時



# 中橋の撤去について

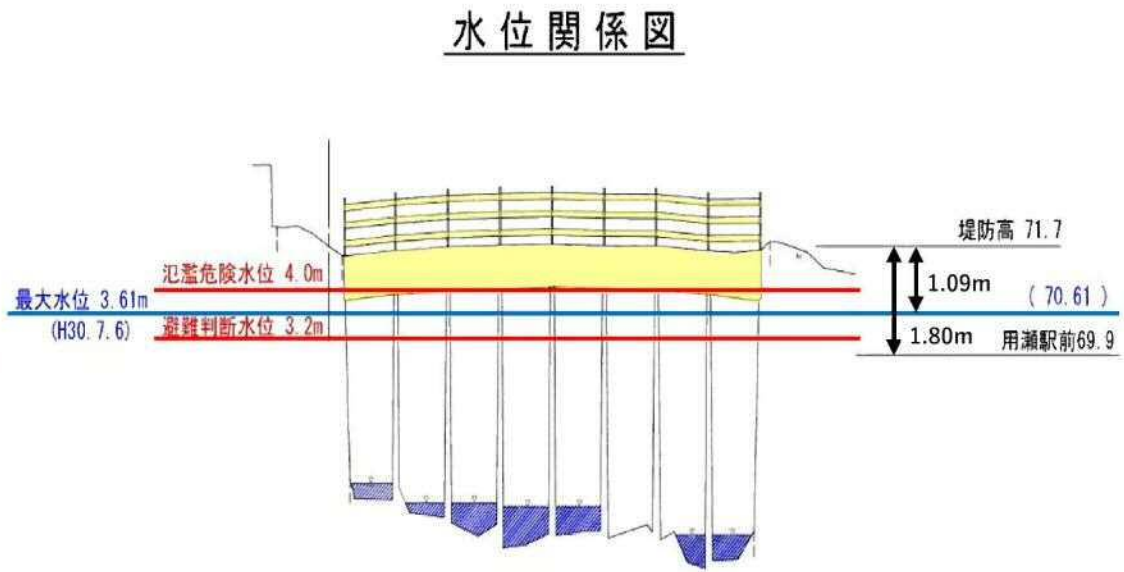
H30年7月 西日本豪雨時の状況 3



### 用瀬

洪水の危険レベル	水位	千代川					
		行徳	袋河原	用瀬	宮ノ下	瀬所下流	片山
レベル5	氾濫の発生						
レベル4	計画高水位	6.93 m	6.07 m	4.959 m	4.04 m	4.40 m	4.10 m
レベル4	氾濫危険水位	6.70 m	5.70 m	4.00 m	3.20 m	3.40 m	3.60 m
レベル3	避難判断水位	5.90 m	4.90 m	3.20 m	2.80 m	2.80 m	2.40 m
レベル2	氾濫注意水位	4.70 m	3.50 m	3.00 m	2.70 m		
レベル1	水防団待機水位	2.60 m	2.00 m	2.00 m	1.50 m		

※ 自治体による避難勧告等発令の目安  
 ・逃げ遅れた住民の救助等  
 ・新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導



### 洪水時における中橋の危険性

- ・ 桁下高不足（計画高水位＋余裕高が確保できていない）のため、西日本豪雨時の最高水位3.61メートルよりあと40センチ程度水位が上がると、流水が橋桁に阻まれ、急激に水位が上昇、橋上や堤防上に越水が発生する。
- ・ 径間長不足のため、上流で山林の地滑り等による多量の流木等が流れてきた場合、橋脚に引っ掛かり、ダムのように水を堰き止める状況が発生しやすい。

中橋の橋脚に流木が引っかかっている状況（令和2年11月12日撮影）



※雛（ひいな）橋も桁下高不足だが、雛橋はアーチ状になっており、両岸部分で桁下高が不足しているが、中央部では桁下高が確保されていること、また、橋脚も上流の用瀬橋と同じ3本で径間長が確保されているため、中橋に比較して危険性は低い。



# 中橋の撤去について

## ◎中橋撤去に向けた今後のスケジュール

令和3年1月19日（火）	用瀬地域振興会議で説明
令和3年2月16日（火）	用瀬町自治会長会で説明
令和3年3月～4月	用瀬、別府住民説明会

☆中橋の撤去について、地域の合意形成が得られた場合、

令和3年度	測量設計業務
令和4～5年度	撤去工事

## 鳥取市新市域振興ビジョンの改訂について

## 1 概要

「新市域振興ビジョン」は、新市域の10年先を見据えた地域の特性を生かしたまちづくりの方向性を示すものとして平成26年8月に策定され、重点的に取り組む必要性のある項目については「推進計画」を作成し、計画的に事業を推進しているところですが、令和3年3月に策定される「第11次鳥取市総合計画」との整合性を図ることにより、本ビジョンの改訂を行うこととします。

## 2 第11次鳥取市総合計画について（第2回用瀬地域振興会議資料より抜粋）

## 【計画期間】

- 基本構想 令和3年度～令和12年度（10年間）
- 基本計画 令和3年度～令和7年度（5年間）

## 【めざす将来像】 ※10次総と同じ

いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市

## 【まちづくりの理念】 ※10次総と同じ

鳥取市を飛躍させる、発展させる

## 【新たに取り入れる視点】

- ・中核市として、圏域全体を見据えた市政運営の視点
- ・SDGsの視点
- ・Society5.0の視点
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う社会・経済状況の変化に対応する視点

## 3 改訂作業の内容

- 新市域振興ビジョンの修正
  - ・ビジョン第2編「5. 地域別の現状と課題、目指す将来像」（P23、24）
  - ・参考資料「1. 地域の歴史、特性、資源」（P83）
  - ・その他、必要な箇所の修正
- 「新市域振興ビジョン」改訂に伴う推進計画の見直し（推進期間：長期）

## 4 改訂作業スケジュール ※内容、時期は変更することがあります。

- ・令和3年1月19日 第5回用瀬地域振興会議：改訂の考え方、改訂素案
- ・ 〃 2月下旬 第6回用瀬地域振興会議：改訂案、推進計画（案）
- ・ 〃 3月12日 地域振興課へ改訂案提出
- ・ 〃 7月 新市域振興ビジョン改訂

## (現在)

### ◆用瀬町

#### ① 安全・安心のまちづくり

今日の大規模化する自然災害や新たな危機に対し、住民の防災意識は高まっており、地区や集落単位での避難訓練や防災知識の習得等、地域住民が中心となった防災に対する取り組みを支援し、防災・減災体制の強化を図ります。

また、少子高齢化や過疎化が進行するなか、各種団体等や住民組織と連携し、誰もが住み慣れた地域で安心していつまでも暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

#### ② 農林業の振興

用瀬町の面積の大半を占める農地や森林は、生活環境の保全や山地災害の防止など多面的機能を有しており、これらを維持していくことの重要性が高まる一方で、中山間地域では人口減少や高齢化による農林業の後継者問題は深刻さを増しています。

今後も継続して、県等関係機関と連携を図りながら、農地・森林の保全活動への支援をはじめ、担い手の育成や確保、集落営農の組織化など、経営の合理化・効率化を推進していきます。

#### ③ 商工観光の振興

用瀬町は、多くの登山愛好者が訪れる三角山・洗足山を有する「用瀬アルプス」や、赤波川溪谷おう穴群・中津美溪谷など、豊かで特色ある自然に恵まれています。

さらに、民俗文化の「用瀬のひな送り」に触れることのできる「流しびな行事」のほか、景石城跡・三角山神社などの貴重な歴史資産や、上方往来の風情を残す「用瀬宿の街並み」・瀬戸川の景観も、個性ある観光資源として活用していきます。

今後は、これら観光資源の情報発信やガイド育成などにより、観光客の増加に対応できる体制づくりを支援し、地域に経済効果を波及させることが重要です。

また、町内の小規模事業所や誘致企業などに対しては、関係部署と連携しながら情報提供や相談体制などに今後も継続して取り組みます。

#### ④ 賑わいの創出

用瀬の豊かな自然や魅力ある歴史・文化などの地域資源を活用し、イベントや民泊事業などにより都市部との交流を進め、地域の賑わいを創出します。

また、少子高齢化の進行や人口減少に伴って増加傾向にある空き家等の有効活用、移住定住希望者への情報提供や相談体制などの支援の充実に、関係機関・団体と連携して取り組みます。

#### ⑤ 歴史・文化の継承

古くから人々は、用瀬の豊かな自然景観の中で、独自の文化と歴史を築いてきました。

「景石城跡」などの貴重な史跡や、「用瀬のひな送り」・「江波の三番叟」に代表される民俗文化などを大切に保存し、継承していくことが重要です。

次代を担う子どもたちがふるさとを大切にする思いを持ち続けるため、これらかけがえのない歴史・文化を伝える取り組みを進めます。

案	現在
<p>① 安全・安心のまちづくり</p> <p>今日の大規模化する自然災害や未知の感染症等の新たな危機に対し、<u>地区や集落単位での避難訓練や防災知識の習得等、地域住民が中心となった防災・減災に対する取組を支援するとともに、鳥取市保健所との連携のもと、事業継続計画などの危機管理体制の強化を図ります。</u></p> <p>また、<u>少子高齢化や過疎化が進行するなか、各種団体等や住民組織と連携し、持続可能な生活交通体系の構築など、誰もが住み慣れた地域で安心していつまでも暮らし続けることができるまちづくりを進めます。</u></p>	<p>① 安全・安心のまちづくり</p> <p>今日の大規模化する自然災害や新たな危機に対し、<u>住民の防災意識は高まっており、地区や集落単位での避難訓練や防災知識の習得等、地域住民が中心となった防災に対する取り組みを支援し、防災・減災体制の強化を図ります。</u></p> <p>また、<u>少子高齢化や過疎化が進行するなか、各種団体等や住民組織と連携し、誰もが住み慣れた地域で安心していつまでも暮らし続けることができるまちづくりを進めます。</u></p>
<p>② 農林業の振興</p> <p>用瀬町の面積の大半を占める農地や森林は、生活環境の保全や山地災害の防止など多面的機能を有しており、これらを維持していくことの重要性が高まる一方で、中山間地域では人口減少や高齢化による農林業の後継者問題は深刻さを増しています。</p> <p>今後も継続して、<u>県等関係機関と連携を図りながら、鳥獣被害の対策や農地・森林の保全活動への支援をはじめ、地域ぐるみでの鳥獣対策や担い手の育成・確保、集落営農の組織化などの経営の合理化・効率化を推進していきます。</u></p>	<p>② 農林業の振興</p> <p>用瀬町の面積の大半を占める農地や森林は、生活環境の保全や山地災害の防止など多面的機能を有しており、これらを維持していくことの重要性が高まる一方で、中山間地域では人口減少や高齢化による農林業の後継者問題は深刻さを増しています。</p> <p>今後も継続して、<u>県等関係機関と連携を図りながら、農地・森林の保全活動への支援をはじめ、担い手の育成や確保、集落営農の組織化など、経営の合理化・効率化を推進していきます。</u></p>



案	現在
<p><b>③ 商工観光の振興</b></p> <p>用瀬町は、多くの登山愛好者が訪れる三角山・洗足山を有する「用瀬アルプス」や、赤波川溪谷おう穴群・中津美溪谷など、豊かで特色ある自然に恵まれています。</p> <p>さらに、民俗文化の「用瀬のひな送り」に触れることのできる「流しびな行事」のほか、景石城跡・三角山神社などの貴重な歴史資産や、上方往来の風情を残す「用瀬宿の街並み」・瀬戸川の景観も、個性ある観光資源として活用していきます。</p> <p>今後は、これら観光資源の情報発信やガイド育成などにより、<u>交流人口や関係人口の増加につなげる取組</u>を支援し、地域に経済効果を波及させることが重要です。</p> <p>また、町内の<u>小規模事業所</u>などに対しては、関係部署と連携しながら情報提供や相談体制などに今後も継続して取り組みます。</p>	<p><b>③ 商工観光の振興</b></p> <p>用瀬町は、多くの登山愛好者が訪れる三角山・洗足山を有する「用瀬アルプス」や、赤波川溪谷おう穴群・中津美溪谷など、豊かで特色ある自然に恵まれています。</p> <p>さらに、民俗文化の「用瀬のひな送り」に触れることのできる「流しびな行事」のほか、景石城跡・三角山神社などの貴重な歴史資産や、上方往来の風情を残す「用瀬宿の街並み」・瀬戸川の景観も、個性ある観光資源として活用していきます。</p> <p>今後は、これら観光資源の情報発信やガイド育成などにより、<u>観光客の増加に対応できる体制づくり</u>を支援し、地域に経済効果を波及させることが重要です。</p> <p>また、町内の<u>小規模事業所や誘致企業</u>などに対しては、関係部署と連携しながら情報提供や相談体制などに今後も継続して取り組みます。</p>
<p><b>④ 賑わいの創出</b></p> <p>用瀬の豊かな自然や魅力ある歴史・文化などの地域資源を活用し、<u>イベントやワーキングホリデー滞在者への支援</u>などにより都市部との交流を進め、地域の賑わいを創出するとともに関係人口の創出・拡大に取り組みます。</p> <p>また、少子高齢化の進行や人口減少に伴って増加傾向にある空き家等の有効活用、移住定住希望者への情報提供や相談体制などの支援の充実に、関係機関・団体と連携して取り組みます。</p>	<p><b>④ 賑わいの創出</b></p> <p>用瀬の豊かな自然や魅力ある歴史・文化などの地域資源を活用し、<u>イベントや民泊事業</u>などにより都市部との交流を進め、地域の賑わいを創出します。</p> <p>また、少子高齢化の進行や人口減少に伴って増加傾向にある空き家等の有効活用、移住定住希望者への情報提供や相談体制などの支援の充実に、関係機関・団体と連携して取り組みます。</p>

#### ⑤歴史・文化の継承

古くから人々は、用瀬の豊かな自然景観の中で、独自の文化と歴史を築いてきました。

「景石城跡」などの貴重な史跡や、「用瀬のひな送り」・「江波の三番叟」に代表される民俗文化などを大切に保存し、継承していくことが重要です。

次代を担う子どもたちがふるさとを大切に思う思いをもち続けるため、これらかけがえのない歴史・文化を伝える取組を進めます。

#### ⑤歴史・文化の継承

古くから人々は、用瀬の豊かな自然景観の中で、独自の文化と歴史を築いてきました。

「景石城跡」などの貴重な史跡や、「用瀬のひな送り」・「江波の三番叟」に代表される民俗文化などを大切に保存し、継承していくことが重要です。

次代を担う子どもたちがふるさとを大切に思う思いをもち続けるため、これらかけがえのない歴史・文化を伝える取り組みを進めます。

## (現在)

### ●めざす将来像

#### 人と自然が調和した 文化のかおり高いまち 用瀬町

用瀬町は清らかな水の流れる千代川や花崗岩からなる急峻な山々などの自然に恵まれ、用瀬アルプス、赤波川溪谷おう穴群等の特色ある景観や、上方往来の風情を残す街並み、「用瀬のひな送り」、「江波の三番叟」をはじめとする民俗文化などを今に伝えています。

貴重な史跡や伝承されている伝統行事等を保存し次代につなぎ、自然豊かな地域を愛し、ふるさと用瀬を大切に思う思いのあふれるまちを目指します。

また、これらの豊かな資源を交流人口の拡大に活用し、各種団体や地域住民と協働して賑わいのあるまちづくりを進めるとともに、住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らし続けることができるまち“流しびなの里もちがせ”を目指します。

●めざす将来像

人と自然が調和した 文化のかおり高いまち 用瀬町

用瀬町は清らかな水の流れる千代川や花崗岩からなる急峻な山々などの自然に恵まれ、用瀬アルプス、赤波川渓谷おう穴群等の特色ある景観や、上方往来の風情を残す街並み、「用瀬のひな送り」、「江波の三番叟」をはじめとする民俗文化などを今に伝えています。

貴重な史跡や伝承されている伝統行事等を保存し次代につなぎ、自然豊かな地域を愛し、ふるさと用瀬を大切にしたい思いのあふれるまちを目指します。

また、これらの豊かな資源を交流人口や関係人口の拡大に活用し、各種団体や地域住民と協働して賑わいのあるまちづくりを進めるとともに、住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らし続けることができるまち“流しびなの里もちがせ”を目指します。

# 用瀬町

## ◆ 用瀬町

### ● 歴史

「用瀬」の地名は、戦国時代末期にこの地域を治めていた用瀬氏に由来するといわれます。用瀬町は古くから交通の要所であり、藩政時代には参勤交代の大名らの休憩所等として賑わい、江戸時代中期から末期を最盛期として、政治・経済・文化等が繁栄しました。

用瀬町の東にある「三角山（みすみやま）」は修験者の修行の地として知られ、また山岳信仰の聖地として多くの参詣者も訪れました。

明治22年の町村制施行の際に大村・用瀬村・社村の3村となり、大正7年には用瀬村が用瀬町となりました。その後、昭和30年3月に1町2村が合併して新たな「用瀬町」が誕生しました。

### ● 特性

①本市の南の玄関口に位置し、町の中央部を一級河川千代川が縦断して北流し、これに並行して国道53号並びにJR因美線が通っており、鳥取自動車道の全線開通により関西圏からのアクセス道を有する交通の要所となっています。

②毎年旧暦の3月3日、男女一對の紙雛を棧俵に乗せて川に流し、一年間の無病息災を祈る情緒豊かな民俗行事「流しびな（ひな送り）」が千代川河川敷で行われ、県内外から多くの観光客が訪れます。

③千代川水系の赤波川中流域には約1.2kmにわたり用瀬花崗岩が分布し、30以上ものおう穴が見られる赤波川溪谷があります。また、中津美川の上流部にある中津美溪谷には大小の滝があり、なかでも不動滝は高さが20mにもなります。

④農業は稲作が中心で、近年は農作物の少量多品目の作付が増えています。

⑤愛宕山、三角山、洗足山と連なる「用瀬アルプス」は花崗岩で形成された山々で、史跡や伝説等の歴史や豊かな自然景観に触れながら、四季折々の登山が楽しめます。

### ● 資源

区分	主なもの <b>アンコロ</b>
特産品	しいたけ、白ネギ、アスパラガス、茶、 <del>かぶら寿司</del> 、流しびな、知足窯
観光	流しびな行事（旧暦3月3日）、「江波の三番叟」（農村歌舞伎、10月第3日曜日）、流しびなの館、観光物産センター、赤波川溪谷おう穴群、中津美溪谷不動滝、用瀬アルプス（三角山、洗足山）、三角山神社、景石城跡、カヌー水辺公園、ふれあいの水辺、みつばつつじ（愛宕山、一の谷公園）
イベント	流しびな行事、三角山神社例祭（お山さん）、もちがせ流しびなマラニック大会、ふれあいフェスティバル、おう穴まつり、用瀬山系トレイル交流大会、川遊びフェスティバル、犬山神社例祭（花籠祭り）

いなば用瀬宿横丁さんぽ市

## 地域内情報伝達設備整備事業に係る進捗状況

R3.1.15現在

町内会名	設置済み	備考
金屋		CATV引き込み済
樟原	○	
川中		CATV引き込み済
鳥居野		各世帯に音声告知端末機を設置
宮原	○	
鹿子	○	
塚原		CATV引き込み済
岡		CATV引き込み済
松原	○	
山口		各世帯に音声告知端末機を設置
古用瀬		CATV引き込み済
下古用瀬	○	
家奥	○	
江波		CATV引き込み済
一区	○	CATV引き込み済
二区		CATV引き込み済
三区		
四区		CATV引き込み済
五区		CATV引き込み済
別府	○	
馬橋	○	
鷹狩	○	
美成		CATV引き込み済
下平	○	
馬路	○	
下土居	○	
上土居	○	
旭丘	○	